

血管内弁カッタ付カテーテルの項の次に次のように加える。

1804				器 51	医療用嘴管及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	14339002	経皮的血管内弁カッタ付カテーテル	バイパス移植術による血行再建術では末梢静脈を動脈へ転用する。その際、静脈を摘出・採取せず皮下に残したまま、経皮的に静脈内へ挿入して、静脈弁を無傷的に切開しその機能を失わせるために用いる、刃を装備した柔軟なチューブをいう。	Ⅱ	6	非該当					
------	--	--	--	------	--------------	-------------	----------	------------------	--	---	---	-----	--	--	--	--	--

治療用電気手術器の項の次に次のように加える。

1105			1200	器 51	医療用嘴管及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	44775003	気管支サーモプラスチック用カテーテルシステム	気管支領域に接触するカテーテルを介し、高周波通電を行うカテーテルシステムをいう。カテーテル、高周波電流を発生する装置本体及びその関連付属品からなる。	Ⅲ	9-①	該当					
------	--	--	------	------	--------------	-------------	----------	------------------------	--	---	-----	----	--	--	--	--	--

(参考)

クラス分類告示別表			特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称コード	旧一般的名称	旧クラス分類	旧修理種別
1	2	3																

手術用ステープラの定義を「手術用ステープルの打ち込みに用いる外科用器具(切離機能を有するものを含む。)をいう。ピストル様のデザインのものもある。本品は再使用可能なものもある。ただし「再使用可能な手術用ステープラ」及び「単回使用手術用ステープラ」に該当するものを除く。」に改める。

再使用可能な手術用ステープラの定義を「手術用ステープルの打ち込みに用いる外科用器具(切離機能を有するものを含む。)をいう。ピストル様のデザインのものもある。本品は再使用可能である。内視鏡用のものもある。能動式のものを除く。」に改める。

単回使用手術用ステープラの定義を「手術用ステープルの打ち込みに用いる外科用器具(切離機能を有するものを含む。)をいう。ピストル様のデザインのものもある。本品は単回使用である。内視鏡用のものもある。」に改める。